

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		令和 5年 8月15日					
京都府福知山市東野町1番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)					
		株式会社 さとう 代表取締役社長 佐藤 総二郎					
		電話番号: 0773-27-0100					
主たる業種	各種食料品小売業	細分類番号	5 8 1 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年を基準に、令和5年から令和7年の3年間の温室効果ガスの排出量を、毎年原単位あたり5%の削減する。						
計画を推進するための体制	管理本部の環境保全推進室と店舗企画部が協力し、省エネ活動の推進及び再生可能エネルギー使用の促進を進める。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,717.6 トン	9,631.9 トン	9,293.4 トン	8,874.9 トン	-4.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,737.2 トン	9,559.9 トン	9,223.1 トン	8,805.5 トン	-14.4 パーセント	
目標の根拠		「省エネ活動の推進」①LED照明器具の入替え ②冷蔵・冷凍ケース、空調設備の入替え 「自家消費型太陽光発電設備の設置を推進」					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗・事業所	事業活動に伴う排出の量 (売場面積×営業時間)	34.62	34.18	32.98	31.50	-5.01 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠		売場面積と年間営業時間がエネルギー使用に密接に関係した指標のため。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	・空調制御システム9店舗に導入。・LED照明器具の入替え2店舗。・冷ケース照明器具をLED照明に4店舗変更。					
	令和6年度	・自家消費型太陽光発電設備を2店舗に設置。・LED照明器具の入替え。・冷凍ケースの入替え。					
	令和7年度	・自家消費型太陽光発電設備の設置。・LED照明器具の入替え。・冷凍ケースの入替え。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	実施しない。					
	上記の措置を採用する理由	地域的に自動車以外の交通手段がないため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	72.0 トン	70.3 トン	69.4 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン			
合計	72.0 トン	70.3 トン	69.4 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・トレー、ペットボトル、飲料の紙パックのリサイクル回収を実施し、リサイクルトレーの使用を推進。 ・魚箱等の発泡スチロールを減容処理してリサイクルの推進。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。